

第1回北竜町議会定例会 第2号

令和7年3月12日（水曜日）

○議事日程

- 1 諸般の報告
- 2 一般質問
- 3 議案第21号 北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 4 議案第22号 北竜町課設置条例の全部改正について
- 5 議案第23号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 6 議案第24号 北竜町ひまわりの里の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 7 議案第25号 北竜町個別排水処理施設管理条例の一部改正について
- 8 議案第26号 北竜町農業集落排水処理施設条例の一部改正について
- 9 議案第27号 北竜町簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 10 議案第28号 公の施設に係る指定管理者の指定について（老人福祉センター）
- 11 議案第29号 公の施設に係る指定管理者の指定について（玄米ばら調製集出荷施設）
- 12 議案第30号 令和7年度北竜町一般会計予算について
- 13 議案第31号 令和7年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
- 14 議案第32号 令和7年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
- 15 議案第33号 令和7年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
- 16 議案第34号 令和7年度北竜町介護保険特別会計予算について
- 17 議案第35号 令和7年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
- 18 議案第36号 令和7年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計予算について
- 19 議案第37号 令和7年度北竜町簡易水道事業会計予算について

○出席議員（8名）

1番 沖 野 学 君	2番 林 佳 子 君
3番 寺 垣 信 晃 君	4番 佐 藤 稔 君
5番 木 村 和 雄 君	6番 澤 田 正 人 君
7番 尾 崎 圭 子 君	8番 中 村 尚 一 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	佐々木	康	宏	君
副町	長	奥田	正	章	君
教	育	田中	佳	樹	君
総合政策課	官長	高橋	克	嘉	君
企画振興課	長	川本	弥	生	君
住民課	長	細川	直	洋	君
建設課	長	川田	昌	宏	君
会計管理室	者長	北清	広	恵	君
兼出納室	長				
教育課	長	南波		肇	君
産業課	長	統木	敬	子	君
経済ひまわり推進室	長	井口	純	一	君
農業委員会	会長	長谷	育	男	君
農事務局	長				
永楽園	長	東海林	孝	行	君
住民課参事		森	能	則	君
代表監査委員		井上		孝	君
農業委員会会長		善岡	浩	樹	君

○出席事務局職員

事務局	長	高橋	淳	君
書	記	藤田	奈都希	君

◎開議の宣告

○議長（中村尚一君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（中村尚一君） 日程第1、諸般の報告を行います。

令和7年第1回北竜町議会定例会は、3月11日から開会されております。町長から提出された案件中議案第21号から議案第37号までの案件につきましては、一括議題として取り扱われ、3月11日より提案理由の説明を行っています。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（中村尚一君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、5名の議員から6件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

初めに、6番、澤田議員より学校等複合施設の建設とデジタル教科書による教育の在り方について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、澤田議員。

○6番（澤田正人君） 6番、澤田です。通告に従いまして一般質問を行います。

学校等複合施設の建設とデジタル教科書による教育の在り方についてお聞きをします。1点目ですが、小学校と中学校の統合による義務教育学校の開校について、北竜町公共施設再配置計画と連動する形で検討が進められ、町民を委員とした検討委員会で多様な意見を網羅して、最終的に義務教育学校と町民が利用する公共施設を整備する計画であります。段階を踏んでおり、予算規模も示されたところであります。今の段階で50億円を超える規模でございます。私がいろいろなところで聞かれる声として、50億という巨額の投資をして、この先人口も減っていく、子供はいなくなっていくのに必要なのかとか、近隣のまちも小中学校を建てたが、子供も減って教室が空いているのではない、スクールバスを出して近隣のまちに通ったほうがいいのか、住民混乗にすれば公共交通の問題も解決するのではないかなどなどであります。単純に考えれば、もっともな考えかもしれませんが、そこで私は、これは例え話としてなのですけども、確かに50億は大きな額だが、

半分は国の補助で、残り25億の8割、20億は辺地債といって国の交付税で戻ってくるから、実際は25億の2割の5億、これを10年で返すなら年5,000万、20年で返すなら年2,500万なので、やっていけるのではないかとはいっています。具体的な細かな数字ではありませんけれども。私は、これで少なくとも20年は大きな修理や整備はないだろうから、町にとっては本当に最後の大きな価値のある計画ではないかと思うわけがあります。しかし、もっと重要なことは学校をなくすということが何を意味するのかということを実際に考えてもらわなければならないということでもあります。町に学校がなくなり、子供たちがいなくなればどんどん寂れていって自治体としてのていをなさなくなると考えます。やれるときにやるべきことがあるならやるべきと考えるわけですが、町長の考えをお聞きします。

2点目ですが、デジタル教科書についてでございます。これは町長のほかに専門家である教育長にもお答えいただいたほうがいいのかなと思いますけれども、国は生徒1人1台の端末配付でICT、つまり情報通信技術環境の改善がなされたとしてデジタル教科書も認めることとしました。次期の学習指導要領が実施される2030年度の導入を目指すということでございます。ただ、多様な意見もありまして、この際紙の教科書をなくしてはどうかとか、デジタルも紙も保管しながら使ったほうがいいとか、紙とデジタルを複合したものがいいなどの選択肢もあるようです。確かに現在は人口減少による人手不足がどの職域でも起きていて、学校もしかりでありますから、デジタル化による効率化は避けては通れません。しかし、教育を全てデジタルに置き換えるのは、人の一生に関わる長いスパンの中で基本とも言える学びとしてはどうなのか、私は非常に疑問に思うわけであります。

現実に教育専門家や大学などの研究機関からデジタル教育に対する危惧の声が上がっておりますし、さらに特筆すべきはデジタル先進国として日本もお手本にしたというスウェーデンは2010年からデジタル化を進めてきましたが、2023年8月の新学期から脱デジタル化を進めているところでございます。なぜかという、2022年に行われた国際学習到達度調査で学力、特に読解力が大きく下がったことにより基本的な読み書きはペンと紙に戻すことにして、全ての生徒に紙の教科書を再配付することを法律で義務づけたといえます。また、フィンランドでは2023年の6月にデジタル教育の見直しが行われ、一部の学校ではタブレット授業が禁止になり、紙と鉛筆でノートを取ることが推奨されているといえます。さらに、オランダでもデジタル教育の見直しが行われたといえます。

なぜここにきてデジタル教育の見直しなのか。調べてみますと、デジタル画面で教科書を読んでも集中力が続かず、記憶力も散漫になるといえますし、授業中に関わりのないものを見ていたりして授業に集中できないとか、また医学的にはタブレットなどによる電子機器を使い過ぎると首が痛くなる、肩が凝る、長時間画面を見続けることにより視力が低下するなど目に影響が出たり、結果として注意散漫になるなどの点が指摘をされています。こういったことは成長過程に大切な人との対面での交わりとか、健康や心理的、社会的に悪影響があり、デジタル依存やデジタル中毒の危険性さえ指摘をされているところであり

ます。基本的な読み書きや考える力を養うためにデジタル一辺倒には危惧を感じます。北竜町も義務教育学校になれば教育の自由度ができるということで、教育方針も北竜独自の、あるいは一部特化した教育も可能なのかと思いますが、デジタル教科書の導入についてどのような考えを持っておられるのかお聞きします。

○議長（中村尚一君） 答弁を。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） まず、澤田議員の質問にお答えをいたしますけれども、2つという点で学校と複合施設の建設については私のほうから、そしてデジタル教科書による教育の在り方については教育長のほうで答弁をさせていただくことをご理解願います。よろしいでしょうか。

1点目でありますけれども、学校等複合施設の建設につきまして、近年特に建設資材費並びに人件費の高騰によって、公共施設だけではなくて民間施設においても建設計画にその価格の面で大きな影響を及ぼしております。本町におきましては、令和4年度策定の北竜町公共施設等再配置計画により相当数の年限、築年数が経過をしております。途中耐震化をしておりますけれども、もとの建造物が非常に古いということであります。小学校、中学校、公民館などの施設は、既存施設の改修、維持管理に係るコストと施設を建て替えし、維持管理する、その双方を比較して建て替え、集約化、複合化することでコストの低減が図られるとして、このたびの北竜町学校等複合施設基本計画は策定されました。この間多くの町民の皆様より、北竜町の未来を築く子供たちが健やかに成長するためによりよい施設となるように多くの意見をいただいたところであります。時間も相当数使いました。町民の皆さんには、大変にありがとうございますとお礼も申し上げたいと思っております。

また、昨年12月の定例会で沖野議員のほうから質問をいただき、答弁をさせていただきました。北竜町公共施設等再配置計画策定時においては、概算で42億9,000万という施設整備費の概算試算をしております。それが今回現在の時点で北竜町学校等複合施設基本計画では、同じく概算で約50億1,000万という増加を見ております。さらに、建設年度である令和9年度時点での概算事業費は、年間3%の上昇を見込み約55億9,000万円を見込んでいます。ただし、概算事業費については、あくまでも現時点における計画面積などを基に算出されたものであり、今後の基本設計の中でこれまでいただいたご意見等に配慮しながら、重要性や必要に応じた選択を行います。いただいたご意見全て必要なものであるというふうに判断をしておりますので、そこに優先度を加えるということになろうかと思います。そういうことで検討をしていますので、ご理解をいただきたいと思います。

それと、50億ということに対する、この金額に対する規模感、これも質問の中にいただきました。今定例会で提出をさせていただいております北竜町学校教育基本方針と併せて基本計画の部分を北竜町学校等複合施設基本計画の2つを出させていただいております。その建設の部分の基本計画案の24ページを御覧をいただいて、今回の概算事業費のこの

内訳がここに示されているわけであります。単純に建設費だけであると学校の校舎と体育館で28億と。公民館、図書館で10億ということになっております。あとは、設計監理、外構等、グラウンドです。駐車場、その他広場、公園、それから解体費も含めて、もちろん澤田さんご存じだと思いますけれども、こういう概算を試算させていただいております。そして、財源のほうでありますけれども、澤田さんおっしゃるとおり交付金、補助金を使いながら、そして新年度に認可の予定をしております辺地債、これが使えるかどうかという役場とか、この和本町地区は北竜町の全体の中での辺地という扱いにはなかなか難しくなるかもしれません。既存の過疎債の適用になることも予想をしております。そして、補助金、交付金でありますけれども、総務省、あるいは文部省、環境省、国土交通省、いろいろな交付金、補助金を今調査をしております。それもいろいろ複合的に併せて交付金ももらうことも仕掛けとしては十分可能でありますし、まだまだいろんな補助金が見つけれ出せるかもしれません。そういう部分で財源、町の単費5億程度という、澤田さん、ご指摘をいただきましたけれども、10億から5億というふうな少しまだ確定できない要素がありますから、その範囲の中で単費の借入金を求めて、それを教育予算という部分で20年の最長の償還期間が認められておりますので、その中で20年で返すか、10年で返すか、そのときの財政の状況によって変化はすると思っております。

それと、学校をなくすことの大きなデメリット、メリットはありません。デメリットだけだと私は判断をしております。これは、将来の北竜のまちづくりを諦めることだ。10年後、20年後にその子供たちがいることを想定として今まちづくりをやっているわけがありますから、学校をなくして、そういうことは考えてはおりません。そして、行政執行方針で詳しく述べさせていただきました新しい地方経済生活環境創生交付金、これはどんなに小さなまちであってもまちづくりを諦めるなど、そういう大きなチャンスをいただいたと思っています。1,600人でありまして、通常の普通交付税というのは人口に比例して、もちろんそれは澤田さんも基準財政需要額の意味は十分分かっておられると思いますけれども、そういう部分で交付をされていたのでありますけれども、今回の地方創生2.0は町のやる気が試させられる、そういう部分であります。そして、生徒数の問題、それをご指摘をいただきました。同じように今回の資料の中に人口推計ビジョンの資料も配付をさせていただいたところでありますけれども、その中にも記述が確かにあります。令和7年、新年度です。小学生64名、中学生30名、現在94名ですと。これが10年たつと小学生46名、中学生25名、合計71名の生徒。さらに20年後には小学生が32名、中学生が18名、40名という、そういう生徒数の、あくまでも予測でありますけれども、それは社人研、増田さんの出した部分をベースにこういうふうな生徒数の予測もしておりますけれども、それにもあらがって挑戦するということでもあります。地方創生2.0に向けて北竜町は人口を1,600人の今の規模を維持する、そういう目的を持って今進めております。生徒数も同様であります。そのための今予算の令和7年度予算議会だと思っていますので、そういう部分をしっかりまた双方の議論をしていきたいと思っ

ております。

5年前、6年前、隈研吾さんの展望台を建てましょうということで提案を時の町長がいたしました。私は議長でした。賛成でありました。1億1,500万の町の単費の持ち出しは切り詰めていくと1,000万を切ると、単費は1,000万を切るような試算を出したのでありますけれども、やっぱりその5年、7年前の時点でも規模感がすごく大きいということで最終的には議会が否決をした経過があります。そのとき私は時の町長に申し上げました。町長が町民の皆さんの前でしっかり説明しなかったことが原因ではないですかと。担当の人間、その人間にだけ説明をさせて、そして全員協議会の中でそういう形の説明しかなかったのではないですかと。町長がもっと町民の皆さんを多く集めて、本当に心を込めて説明すれば、それは可能になった部分ではないですかというような大変失礼なことを申し上げたこともありますけれども、その時々建設費の増減は説明してもなかなかご理解をいただけないというのも十分分かっておりますけれども、一つの大きなまちづくり、1,600人を維持してこの町を残すのだという、その心持ちを町民の皆さんにしっかりと説明する機会もこれから設けたいと思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 田中教育長。

○教育長（田中佳樹君） 質問にお答えいたします。

文部科学省では、平成31年4月から教育課程の一部において紙の教科書に代えてデジタル教科書を使用することを可能としており、令和3年4月からはそれまで各教科の授業時数の2分の1未満としていたデジタル教科書の使用制限を撤廃しました。GIGAスクール構想の下で学校におけるデジタル教材や学習支援ソフトウェア等の導入が加速している中で、今後も教科書がその役割を果たしつつ、教科書のデジタル化によりデジタル教材等との接続や連携強化を図ることが学びの充実につながると考えています。

また、児童生徒の将来の社会生活の変化等を見据えながら、社会のデジタル化の進展に教科書、教材等も対応していく必要があることから、デジタル教科書は今まで単なる読み物という考え方からICTと同じように使いこなすものというふうになっていく可能性もあること。また、教師が内容を教えるだけでなく、児童生徒が自ら情報を探して、使って学ぶツールとなっていくと考えることもできます。ただ、デジタル教科書にはメリットとされる部分とデメリットとされる部分があります。デジタル教科書を導入する最大のメリットは、直接書き込んだり編集したりといったデジタル機能の活用や、動画やドリル等のデジタル教材と一緒に使うことにより学習指導要領で目指している主体的、対話的で深い学びの実践が深まることです。また、ルビの添付、文字の拡大、図形の回転、色の反転、そして自分の能力に合わせた読み上げ速度を変えることができる等、特別な配慮が必要な子供たちが学びやすくなる点も大きなメリットです。しかし、同時にデジタル教科書を使うデメリットや課題もございます。学校現場の通信環境で授業中にシステムや末端がフリーズしたときの対処法など、安定的なネットワークの整備や教員のICTスキルのさらな

る向上が必要です。また、デジタル教材を活用した指導力の向上や、家庭で利用できるよう各家庭のネットワーク環境の整備と費用負担等の経済的問題、そして澤田議員がご指摘のとおり、考えることや知識の定着の面で課題があるとの専門家からの意見もございますし、デジタル先進国であるスウェーデンでは教育政策を見直し、脱デジタルに転換しています。さらに、家庭でもデジタル機器に長時間触れており、学校でもデジタルを使い続けるとなると、デジタルツールによる子供の健康面への影響にも配慮が必要です。

そのようなことから、紙の教科書、デジタル教科書の在り方については、児童生徒の学習環境を豊かにするという観点から、また児童生徒一人一人の特性や学習内容に応じてより有効な方策を選択するという観点から、当面は紙とデジタルの併用が必要と考えております。今後デジタル教科書の使用によるメリット、デメリットについて調査や検討が行われ、理論ベースや経験ベースではない数値としてのデータベースも出てくると思われますので、エビデンスも示されることとなれば、その動向に注意をしながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（中村尚一君） 6 番、澤田議員。

○6 番（澤田正人君） 今1点目ですけれども、町長から詳しくご説明いただきました。本当ひまわりの里、すばらしい展望台、私も大賛成だったのですけれども、今おっしゃられたような状況の中で中止になったということは、これは残念でありました。それはそれでいいとして、また新たな方向へ進んでいくものと思っております。今町長言われたように、物事をマイナス面で見るともう話が進まないです。何かプラス面で考えなければなりません。特にこれから北竜町に学校を残して、公共施設を残してやっていく今がまさに本当に最後のチャンスではないかなと思っています。これから10年、20年した後にそのまま資材が下がるとは思えませんので、できるときにやるという町長の勇気を求めたいと思っています。

2点目のデジタル教科書については、今いろいろご説明いただきまして、教育長も同じような考え持っていていただいているのだなということで納得をした次第です。基本的に学年に合わせて紙媒体と連動すべきと考えていますので、この部分は、ただ教科書価格がどの程度になるかという部分がありますから、教科書価格というのは国が決めているということです。副次的に町として別途負担がかかることもあるのかなと思っていますが、それはこれは数の少ない子供たちの教育という点からも配慮すべきと考えますので、町としてもその点を十分配慮していただいて進めていただきたいと思っています。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 澤田議員、やはり昔からの同志だなという感じを改めて確認しました。澤田さん、苦勞しましたものね、ひまわりここに定着させるまで。37年間一緒に3反のひまわりの里から23ヘクタールのひまわりの里にくるまで本当に苦勞をしたと思っています。その中でひまわりの里だけではなくて、ひまわりを核としたまちづくりをなさいと言ってくれたその言葉は澤田さんのお言葉であります。そのとおり、ひまわ

りをベースにして今後ともまちづくりを進めていきたいと思っております。澤田さんからもっと厳しいお言葉をいただくのだと思っております、1回目ただただこの方針だけを述べさせていただきましたが、現時点でのやはり建設費というのはもう限度のところに来ているかもしれません。ウクライナ戦争が終われば、セメントの原料が来て生コンが下がります。トランプさんが鉄工に25%の関税かけなければ、鉄骨が元に戻ります。そういった部分もあるのですけれども、なかなかこの資材の高騰は見通せないというのが正直なところであります。それで、私も去年2月に就任した後、4月のオンライン会議でドーコンさんという今学校の複合施設を検討していただいたコンサルタントの方とオンラインでお話をしました。20年後の生徒の予測は今よりも54名減りますよという話をさせていただいて、その生徒数の減少数54名というのは役場の職員数なのです。それを考えると、これはあくまでもドーコンさんのその方にお話ししたのですけれども、この複合施設を可変的な建築物にできないでしょうか。うまく用途をつくり替える、そんな建築物にできないでしょうかという質問をさせていただきました。簡単に言ってしまえば、生徒数が減った建物のところに役場の職員が入って、十数年後に予定されている役場庁舎は建てないという、そういったことも一つの方法ではないですかというふうなお話をさせていただいて、その女性の方は、なるほど、そうですねというようなこともおっしゃっていただいたのでありますけれども、それはそれとして置いておきます。これから50億を一つの限度額として見積もりながら、これから来年3%上がるのであれば、その3%をどういうふうに削っていくか。今度は町民の皆さんに削る行為をお示ししなければならないという、なかなか厳しいかもしれませんが、それもやります。そういった部分でやっぱり議員の皆さんと色々な検討案を重ねていきたいと思っていますので、どうかまたよろしく願いをいたします。ありがとうございます。

○議長（中村尚一君） 6番、澤田議員。

○6番（澤田正人君） 今町長言われたとおり、私も本当に経費がかさんでいくのだったらその分減らしていけばいいという、最終的に町民が少なくなっていくの分かっていますから、それが相互乗り入れできるようなものであれば本当にいいなと思っています。そういった部分も、まだそれは明確な話ではないでしょうけれども、そういった話もやはり町民に話をするのもいいのかもしれません。そういった部分でなるべく理解をしていただけるような話をさせていただきたいと思っています。

○議長（中村尚一君） では、以上で6番、澤田議員の質問を終わります。

次に、3番、寺垣議員より北竜町のインフラ整備について通告がございました。

この際、発言を許します。

3番、寺垣議員。

○3番（寺垣信晃君） 3番、寺垣です。よろしくお願いいたします。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

北竜町のインフラ整備についてであります。本年、令和7年1月28日、埼玉県八潮市

内で発生した道路陥没事故は中川流域下水の下水道管の破損に起因すると今のところ考えておられます。全国的にも公共投資によるインフラ整備がこの30年間十分にされているとは言えず、生活基盤である道路や橋梁、上下水道管の老朽化が進んでいるということです。我が町においても近年2年続きまして農業用の水路等の配管の破損による被害が発生し、農作業に大きな支障を来していることであります。今ほどの澤田議員からの質問にもありましたように、町内においては様々急を要する案件も多々ある中でインフラ整備の優先順位について理事者の、町長のお考えをお伺いをいたします。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 寺垣議員の北竜町のインフラ整備についてということでお答えをいたします。

質問の中にもありました埼玉県八潮市での道路陥没事故は、インフラの管理を担う立場からも衝撃的な事故でありました。行方不明と今なおなっておられるトラック運転手の一刻も早い救出を願っております。

ご質問にありましたインフラとして北竜町道路、これ町道です。それから、橋梁、上下水道等、この3つを念頭にお答えをいたします。道路については、町道の主要路線22キロメートルについては5年に1度の路面性状調査、その他の路線も道路パトロールを随時行い、異常が発見された場合には応急工事として速やかに工事を行うための予算も確保しているところであります。橋梁については、町管理の橋梁は42橋もありますので、全て5年ごとの点検を行い、破損の大きい橋からこれまでに19橋の補修工事を行い、令和7年度においては岩村橋補修工事を予算計上しております。老朽化と緊急性、危険度の判定を行い、残りの橋梁についても協議をしているところであります。上水道については、管路延長53.8キロメートルのうち合計18.1キロメートル、33.6%の管路の更新、そして横断管の更新を行ってきました。しかし、いまだ耐用年数40年を超える管が32キロメートル残っており、全ての管を更新するには概算で48億円程度かかると見込んでおります。そのため特に漏水のリスクの高い部分を把握するため、毎年継続して漏水調査を委託し、補修工事を行っております。また、令和7年度では経営戦略の策定を予定しており、その中で料金改定を含めた今後の事業計画を検討することとしております。そして、下水道管については毎年継続して管内のカメラ調査を行い、今年度までに総延長13.6キロメートルのうち8.6キロメートル、63.2%を調査済みであります。不具合が生じた場合には、その都度速やかに補修をしていくことで維持をしております。その調査の中で管の中の土砂の侵入なども把握することができます。土砂流出による地上の陥没等も未然に防ぐことができると考えております。

また、去年、今年と起きました農業用水の関係でありますけれども、北竜には恵岱別ダム、小豆沢ダムを抱えております。それらのダムや農業用水などの施設についても改良区と連携を図りながら国の補助事業を活用し、補修工事などを行ってまいりました。この2年発生しました用水幹線の事故でありますけれども、このことにつきましては国の予算で

用水施設等の調査、点検を強化していく方針が示されております。引き続き強く要望して調査、点検に努力したいと考えております。

以上のように、これまでも定期的なインフラの点検、調査を行い、必要とされる補修工事はほかの事業に優先して予算を確保してまいりました。今回の予算でも多くの事業を予定していますが、インフラ維持のための予算は町民生活を支える上で必要不可欠であり、最優先で確保すべき性質のものと考えております。今後も限られた予算で最大の効果が発揮できるよう、リスクの大きさと調査、補修費用とを総合的に判断し、国の補助事業も活用しながらインフラの維持管理をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（中村尚一君） 3番、寺垣議員。

○3番（寺垣信晃君） 非常に詳細なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

今回の一般質問で町長と議論をしたいのは、もちろんインフラは大事ということはもう大前提であります。西洋と東洋の死生観というのは全く違っていて、西洋の場合は例えば民族移動のある、そういう歴史です。要するに自国がほかの他国の外民族が侵入してきて侵略されるという、そういう歴史が西洋、特に大陸国家としてのそういう歴史があり、そのために中世から近世にかけて、いわゆる城壁というのを造ります。中国であれば万里の長城、そういった外民族が入ってこないという、そういう歴史がある。すなわち西洋の死生観というか、何で死ぬかっていったら戦争で死ぬのです。でも、日本は太平洋戦争の場合は例外ですが、それまでは戦いによる、戦争による、争いによる死者よりも、いわゆる災害による死者のほうが圧倒的に多い。

ちょっと歴史を振り返ってみますと、例えば平安時代から鎌倉時代に当時は源平合戦と言っていました。今は治承・寿永の乱と言っていますけれども、平家が源氏に滅ぼされたのは壇ノ浦の合戦で敗れたのは、それは現象でありまして、実際は天災、飢饉によって世が乱れて、それを平家が統治できなくなったということが大前提にある。すなわち安元の大火とか治承の竜巻、あるいは福原遷都、養和の飢饉、そして元暦の大地震ということで、こういった天変地異が想定していない、そういった災害が起きたために時の政権がもたず崩壊をしていくという、そういう大きな要因になったと。あるいは、江戸から明治にかけては安政の大地震というのが頻発しまして、それによって明治維新につながったという、そういう歴史があります。あるいは、近年でいうと大正12年に起きました関東大震災によって経済的、政治的な混乱があって、それによって様々な経済的な支障を来して、いわゆる日中戦争、あるいは太平洋戦争にという、そういうことにつながっていったということでもあります。

何を申し上げたいかというと、国として、あるいは地方自治体として町民、国民の生命、財産を守るという中でやはりインフラ整備、昔は公共事業と言っていましたけれども、この公共事業というのがまるで悪だぐらいな、そういった風潮がこの30年間続いてきた結果、様々なところに支障を来しているというのは私も基本的な考え方です。

ちょっと道路に関してもお話をさせていただきたいのですが、今回の八潮市の道路陥没事件は私もよく知らなかったのですけれども、農業用のボックスカルバートというのが下水、上水道の上に敷設をされていたのだそうであります。その農業用水路のボックスカルバートの継ぎ目が鉄筋で接続されていなかったがために長年、いわゆる交通量、ダンプとか、そういった重たい車が通ることによって接着剤みたいなもので接着して、結局それがずれることによって、そこから水が漏れて今回の陥没につながったのではないかって、そういう見識も一部ではあるそうであります。そんなことで地中に深く潜っているものですから、なかなかそういったことを発見するというのは非常に難しいというはあるのですけれども、あるいは新車であれば3年に1回、2年に1回車検というのがあります。日本の車検、諸外国に比べて非常に高い。何でか、税金がかかる。重量税というのを2年に1回払わなければいけないということで、これも昭和47年に時の総理大臣である田中角栄さんが地元に行ったときに道路の真ん中だけ浮かんでいて、両端が沈んでいて、真ん中が飛び出ているような非常に走りにくい、そういう道路が多かったそうであります。これを何とかしたい、何で道路がへこむのだろう。それは列島改造論でもないのですけれども、いわゆる車の重さがあるので、道路がへこむので、重さに対する税金を集めたほうがいい。でも、税金を納めるのは大変なので、修理をするときにディーラーさんに税金を集めてもらいましょうって暫定的にやろうって言ったのが今50年続いているということでもあります。ですから、車乗っている人は重量税払っているということで、八潮市の道路の陥没事故というのは本来あってはいけないことだと私は考えております。なので、そういった観点からもインフラ整備というのを先ほど町長の答弁にもありましたけれども、やはり多額のお金があります。町長の答弁にもありましたように、全部やるとなれば48億、50億のことがかかるということでもありますけれども、これは時間がたてばたつほどお金がかかるということなので、これも地方創生、いわゆる辺地債というのが令和7年から実証されるというふうに聞いておりますけれども、このインフラ整備、土木に関することにも予算配分に注意をするべきではないかなというふうに思っております。いま一度町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 日本固有の島国の地政学的根拠からいくと、当然戦争の歴史ではなくて災害の歴史、災害に起因する戦争があったという部分に通じることもあるかと思っておりますけれども、大災害の歴史を繰り返してきたことは事実だと私も思います。北竜の場合、一番大きな災害というのが昭和63年災、88億円の被害を生じました。これは建設的な試算の88億ですから、これに農業被害、さらなる心理的な被害、さらに影響していくような波及被害みたいなのを合わせると130億ぐらいって言われているのです。その中で88億円については、激甚災害の指定を受けてほぼ100%国の補助で復旧をしてきました。そして、今具体的に申しますけれども、40年を超える管が32キロ残っていますよと。それを補修、更新していくのに48億円かかりますよというお話をさせていただ

きましたけれども、これも先ほどの澤田議員の質問と同じように補助金を使い、交付金を使い、有利な地方債、起債を使い、そして基金も少し使いながらやっていると48億のうちに10%以下を考えております。町の負担は、1割以下というふうに考えてもおります。そして、特に上水道でありますけれども、去年の令和6年4月1日から厚生労働省の所管から国土交通省にこの水道の部分は移管をしました。それはどういうことかという、建設工事としてやりなさいと。国がある程度大きく負担をするから更新しなさいと、維持、保全をしなさいというこの変化があったのです。国土交通省に水管理・国土保全局上下水道審議官、具体的にそういう方が配置されました。そして、北海道の開発局、札幌開発建設部でありますけれども、これは空知の担当なのでありますけれども、同じように上下水道担当官を配置をしていただきました。そして、その上下水道担当官に一般の住民がどういうふうな相談を持ちかけたらいいのでしょうかという、その窓口地域連携課ってできたのです。そこが住民の意見をどんどんくみ入れる窓口、それも去年の4月1日から新設になりました。その窓口をやりながら、さらに事業調整官という道路や川や橋梁や水田や、それからそういった上下水道の管や、そういう部分の調整するまた新たな役職がそこに去年の4月1日から配置されたところであります。国土交通省に移管したという、これは非常にやりやすい部門ができた。そして、自治体の負担も極力減っていくような制度設計になっていくと思います。それは議会の皆さんと一緒に意見書であるとか、要望書を出すことによってどんどん、どんどん変わっていくと思いますので、それも併せてお願い、一緒にやっていきたいと思っております。あとは、橋梁は本当に、緊急防災、緊防災というのですけれども、これも有利な起債のほう、道があります。それと、これも今できたばかりの法律なのですけれども、道路に関して、これは国道も道道も町道も使えるのですけれども、特に北海道の道路は30から20センチぐらいの舗装をする。その下に70センチから1メートルの砂利を入れるのです。どこまで凍る、凍上抑制といって70センチぐらいの、この北海道、寒冷地はそこがぼろぼろになってしまう。そこで、今4月1日から恐らくできると思うのですけれども、凍上抑制債という、その部分のお金を有利に使う北海道向けの新たな制度ができそうです。そういうのを使いながら道路を整備していきたいと思っておりますので、またよろしくお願いします。

澤田さんの質問にも重なるかと思っておりますけれども、住民の生活をしっかり守ることが町の維持だと思っておりますし、我々の役割というのはいかに町のお金をかけないか。そして、どうしてもかけるのであれば町民の皆さんにしっかり説明をして、そこで駄目だって言われれば考え直します。そういうやり取りをしていかなければならないと思っておりますので、議員の皆さんも町民の皆さんといろんなお話をし、それは駄目だよというのはどんどん言ってください。そうしたら、その駄目に対してこうしていこう、こういう方法を考えようかなというような、またそういう議論をしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。インフラは町の基盤でありますし、農業、商業、全ての生活の基盤だと思っておりますので、これからも十分に留意して努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中村尚一君） 3 番、寺垣議員。

○3 番（寺垣信晃君） 町長の揺るぎないご決意を承りまして、大変感服をいたしました。

私も北竜町に籍を移しまして三十数年たちました。雪深いところでありますけれども、北竜町でよかったなと思うのは、やはり冬の除雪が非常にきめ細かく、ほかの町村に比べても格段に行き届いた除雪をしていただいて、本当にいいところだなと思います。たまたま昨年うちの前の国道の桜岡から西川に渡す水道管の入替えの工事がありまして、思いのほかその工期がかかったのは40年以上前に埋め込んだ水道管がなかなか見つからないと。図面上ではここにあるって掘っていくのだけれども、なかなかそれに行き当たらないということがあったそうなので、それによっていろいろと工期が思いのほか延びたというのと、そういった特殊工事をやる業者というのが北海道に1社か2社しかないということで、そういったところとの連携もあったり、やはり今町長がおっしゃったように開発局との調整もあったりして、そういった大規模な工事というのは工事が決まるまでそれでなくても時間がかかるということなので、先ほど町長の答弁いただきまして、インフラに関わる思いというのをお聞かせいただきましたので、大変心強く思っているところであります。これで質問を終わります。

以上です。

○議長（中村尚一君） 以上で3番、寺垣議員の質問を終わります。

次に、7番、尾崎議員より動物愛護のまちづくりについて通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、尾崎議員。

○7番（尾崎圭子君） 7番尾崎です。猫の話ですので、ちょっとリラックスして、肩の力を抜きますので、よろしくお願いします。通告に従いまして一般質問させていただきます。

動物愛護のまちづくりについて質問いたします。近年コロナ禍で室内で動物を飼う家庭が増えたことも影響するのか、近隣市町で多頭飼育崩壊が相次いで起きております。北竜町は農村地帯ですので、多頭飼育という形にはそんなにないのですが、去年暮れに北竜町でも動物愛護団体のご協力をいただいた野良猫事案が起きておりました。愛護を必要とする犬や猫等の生き物に対して責任を持った意識と迅速な対処を町全体で広く共有することは、これからの動物愛護の視点からはもちろん、人間関係をも含めた豊かな住みよいまちづくりにつながると感じているところであります。今後北竜町で多頭飼育崩壊、野良猫が増えて放置されたという、そういった場合はどのような対策を講じるのか、理事者にお尋ねします。

○議長（中村尚一君） 答弁を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 非常に難しい質問だと、お受けしたと思っております。まず、

尾崎さんが多頭飼育に該当するかどうかは、ちょっと今回のケースは違うのかもしれませんが、数が多くなってしまったその家の周り、屋敷周りに猫ちゃんが住み着いたという部分でいろんな方の被害ではないですけれども、いろんな精神的なものも含めて困りになったという部分の解決に尾崎議員いち早く向かわれて、大変にありがとうございます。そして、少し役場の窓口の対応が悪かったということをも、これは私のほうからおわびを申し上げたいと思います。担当が理解をしていなかったという部分でお許しを願いたいと思います。

多頭飼育崩壊についてニュースなどでも報道されておりますが、昨年末には町内で野良猫に餌づけをした結果、野良猫が住み着き近隣住民から苦情が寄せられる事案が発生しました。しかし、ご本人が尾崎議員に相談され、動物愛護団体の協力をいただき解決することができました。ありがとうございます。

今後もし町内で多頭飼育崩壊が起こった場合は、動物愛護団体などの協力と、そして役場も一緒になって迅速に対応していくつもりであります。また、そういった事態が起こらないよう、動物愛護について町全体で広く共有することができるよう啓蒙活動というか、そういう部分を進めたいと思います。

ペットって犬とか猫のいろんなペットの数が、この言い方が妥当なのかよく分からない、15歳未満の子供の数を上回ってしまっている現状という日本の状態です。それは裏を返せばそれだけ犬や猫のペットのほうに人間の愛情を注ぎ一緒に生活をする、そして同一種として同一視点で暮らすという優しい人間らしさの発出だと思っております。それで、この問題は北海道議会にもいろいろ寄せられておまして、自民党、立憲民主党、公明党、共産党、全ての党が答えております。しっかり動物愛護という考え方を広くいろんな機会を通じて道民の皆さん、市町村の方々に対して周知をし、啓発をしましょうという、こういうことになっております。そして、併せて災害が起こったときにも、そのときにもペットの飼い主への普及啓発と市町村における被災ペットの受入れ態勢の整備促進も併せて取り組みましょう、支援しましょうという、こういう北海道議会の一つの意見も出されております。

尾崎さん、犬飼っているの。犬は飼っているのですけれども、申年だから犬となかなか合わないのです。なぜ合わないかというと、7年前に息子が飼っていた犬、ちっちゃい小型犬なのですけれども、それが1人目の子供が生まれるということでうちに連れてきたのです。そうしたら、何と虐待犬だったのです。うちの息子何を思ったか、この虐待犬をかわいそうだというので連れてきて自分で飼っていたのです。自分で飼っていたときはいいけれども、子供が生まれたからこっちに來たのです。こんなにかわいがっているのに、申年だから分かりませんけれども。だから、虐待犬、虐待された猫とかペットがたくさんいるということなのです。7年たって、ようやくかまなくなりました。それは人間の生き方、わがままを抑えて犬や猫たちと一緒に同じ生活をするということがすごく大事だと思っていますので、余談の部分になりましたけれども、そういうことも私も経験しており

ますので、またよろしく願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 7 番、尾崎議員。

○7 番（尾崎圭子君） 私も申ですけれども、申がっぱいいいます。

餌やり町民といいますか、餌をやることがいけないということでは決していないと思うのです。通報があった以上、町のほうの対応としては被害という届けのところ対応すると、やっぱり餌やったら駄目だぞというところでどう対応していったらいいか分からなかったよというのがすごく今回見えたなと思っているのです。だから、そのときにどうしていったらいいかというのは、やっぱり北竜町は空知振興局です。そちらのほうに回って、そしてNPOのほうにという形が流れとしたら一番いいのかなと思いますけれども、近くで言ってもこういう急を要するときには上川のほうでも扱ってくれるのかなという気がしています。あにまああるというところで動物保護団体というのが上川振興局と通じてやっておられるので、やっぱりそういった道筋を知っておくというのが一番迅速で、みんなあんまりストレスたまらないで解決できるかなと思っています。そして、そういう場合やはり餌をやった人に対しての金額請求というのはどうしても出てくるかなと思うのですけれども、その状況によってだと思うのです。そういったところで補助とか、いろんな形が助けになってくれると思うので、こういった情報をやっぱり確かに手に入れていく必要があるだろうなと思っております。鳥獣駆除とか、特定外来生物駆除とか、駆除の話ばかりで北竜町の場合は深刻な被害の問題がありますので、そっちのほうに一生懸命になってやらなければならないのですけれども、同じ生き物でありながら増え過ぎたら駆除、そして減り過ぎたら保護という形、何か人間の都合でやっぱり自然界を管理していかなければならないというところでは、バランスが崩れる部分がすごくあると思うのです。うちもアライグマは今の時期どんどん捕獲して被害がないように対処しますし、鹿なんかも捕まえたときはやっぱり頂くのです。そう言いながら鶏は潰せないという、そういう何かバランス崩れますけれども、そういったやっぱり命ある者に対する畏敬の念というのは、いつも忘れずに対応していける町であってほしいなと思うのです。

上川振興局のほうでたいせつどうぶつ愛護憲章というのをやっているのですけれども、読ませていただきます。上川中部1市8町に住む私たちは、大雪山系を望む自然豊かな環境の下、人と共に生きる動物たちと安心して心地よく暮らせる地域をつくることを目指します。私たちは動物を命ある存在として尊重し、人の社会の中で動物とどのように関わっていくのがよいのかを考え、行動するためにこの憲章を定めますと。一つ、動物に関することを学びましょう、一つ、縁を結んだ動物の暮らし、健康、安全に気を配りましょう、一つ、動物と人が社会の中で共存できる行動をしましょう、こういったことが出されているのです。なかなかこういうのって改めて考えることというのは町ではないのかなという気はしていますけれども、北竜町動物愛護及び管理に関する条例というものを駆除ばかりではなくて愛するということに根差したものでバランスよく条例をつくっていきませんかということでした。よろしくお願いします。

○議長（中村尚一君） 答弁を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 動物愛護に関する条例の策定という部分については、今のところは考えてはいないのが実情です。今回多頭飼育ではないですけれども、尾崎さんのご厚意によって解決ができたというこの事案につきまして、それイコール愛護に関する条例というふうにはなかなか結びつきづらい。条例をつくるときには、いろいろな関係法令を少し準拠した形でつくらなければならない。そして、それに対する被害を被る方、反対に利益を被る方とか、そういったことのないような公平感を持った規則をつくるのが条例でありますから、動物愛護に関する条例については少し検討をしますけれども、今のところは考えてはいません。

動物愛護憲章という、その町の憲章については、これは少し検討する事項に当たるのかなというふうに思っていますけれども、これも憲章をつくるときにはその憲章に列举される幾つかの事項に、そのときにいつも近年という言葉、近年こういうことがあるので、それに対して憲章をつくってそれを守りましょう、防ぎましょうというのが憲章でありますから、尾崎さん、申し訳ないです。今のところ1件という、この件数の大小で申し上げるのはちょっとお叱りを受けるかもしれませんが、憲章についてはこちらで勉強しますけれども、もう少し時間をいただきたいと思います。ですけれども、尾崎さんの今回のご厚意はすごく大切に受け止めます。そして、あにまある、ツキネコさん、そういった動物愛護団体との協力、情報共有をして少し私も勉強します。その後で今後の在り方をまたお話ししたいと思いますので、お願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 7番、尾崎議員。

○7番（尾崎圭子君） 7番、尾崎です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

すぐにどうこうというよりも、やっぱりこういう例というのは幾つもないと本当に困った状態で練り込んでいくといひますか、そういうことにはなるだろうとは思ひております。でも、こういうこともあるといひことで、どうしたらいいかなと一般質問も悩んだのですけれども、やっぱり立ち会った立場上といひますか、いろいろ現実が本当によく分かりました。NPOの動きのよさといひのがすごひです、やっぱり。即対応するのです。いろいろ会議したり、専決処分したりとか、そういった流れがないものですから、もう皆さんボランティアで動ひているものですから、即対応するのです。やっぱりその動きといひのは、びっくりしました。本当にありがとうござひますって、そちらのほうの働きも実際に見てもらひたかったなといひこともあります。でも、NPOのそういった働きと細く長くつながっていく、そういったこともこれからのまちづくりで非常に大事なことだと思ひます。被害を受けたといひるか、被害を与えたといひますか、餌やりをした人がとても眠れなくて、やっぱり自分がやったことですから、だからそのところちょっと把握し切れずにすごく悩んだ毎日だったらしいです。状況を聞くと、これ続けたら罰金取ることになるよといひうふうに脅かされた。やっぱりそういう言葉が非常に突き刺さるのです。害を与えたといひ

認識もありますし、やっぱりそういった対応も流れをちゃんと分かっていれば、そんな言葉も使う必要はないと思うのです。ですから、そこのところはよろしくお願いいたします。

○議長（中村尚一君） 以上で質問を終わります。

15時まで休憩といたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時57分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7番、尾崎議員より農産物直売所みのりっち北竜の将来展望について通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、尾崎議員。

○7番（尾崎圭子君） 7番、尾崎です。農産物直売所みのりっち北竜の将来展望についてお伺いします。

農産物直売所みのりっち北竜は開設より今年で13年目を迎えるところでありますけれども、運営や販売実績において将来性のある見通しが見えてこない状況にあると感じております。それは生産者の減少や高齢化等が要因で、生産物の種類も数も先細りが深刻な状況にあり、直売所を存続していくためには生産者の生産、販売意欲を高め、地元の豊富な農産物をそろえて町の台所として、温泉の入浴帰りに買物に立ち寄れる交流の場所として、またキャンピングカー等の旅行者に便利な店として利用していただけるような多角的な可能性を持っていると感じているし、親しみを持てる直売所になってほしいと願うところがあります。みのりっち北竜が成長していくためには思い切った対策が必要だと思いますけれども、今後のまちづくりの一役を担う直売所対策としてどのような将来展望をお持ちか理事者にお尋ねします。

○議長（中村尚一君） 答弁を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 尾崎議員の質問にお答えをいたします。

みのりっち北竜は、作り手の顔の見える農産物を提供できる、都市住民が田舎を訪れるなら新鮮でおいしい地元野菜を目当てに立ち寄る場所として、北竜町としてもその潜在能力に期待しているところであります。

みのりっち北竜の運営及び販売については、令和6年度ではひまわりの里のスポーツ公園側の出口の左折指定による来訪者数の増加やスイカ、メロンなどの取扱数の安定など、温泉はもとよりひまわりの里とも連携した顧客獲得などに手応えを感じてきたところであります。

顧客獲得のために地域おこし協力隊によるフェイスブック等の発信を行ってまいりまし

たが、引き続き北竜振興公社と連携し、新年度よりポスター、そしてSNSなどのメディア発信の強化を検討してまいりたいと存じます。

また、懸案である商品の欠損の対応については、出荷者協議会の皆さんでのラインなどでのメッセンジャーアプリケーションの活用について、ご協議をいただいていると伺っております。生産者の高齢化への対応など、まだまだ懸案事項はあると存じますが、指定管理者、生産者協議会の皆様と検討してまいりたいと存じますので、何とぞご理解をお願いを申し上げます。

○議長（中村尚一君） 7 番、尾崎議員。

○7 番（尾崎圭子君） 7 番、尾崎です。私も出荷者協議会に13年籍ありましたので、いろいろ経過をずっと全部味わっております。そして、本当に先細った状態で、もうこれぎりぎりです。売上げなんかも去年と比較してというのがずっと続いています。去年と比較したって駄目なのです。もっと目標を持たないと、全然結果には結びついていかないというのはつくづく感じております。では、どういう直売所にするのですかと聞いても、残念ながらどこからも答えを聞くことができないです。出荷者協議会として役員会あります、総会ありますとその都度話し合ってはくるけれども、その話合いもどうやって売るかとか、何を売るかとか、そういった内容の話ではなくて、イベントはいつする、いつからオープンする、いつお店閉まる、そういった内容だけですので、そこで何も発展的なものが出てくるわけではないのです。これ批判ではないのです。本当に実態がそうなので、ではどうするというときに、本当に今年はもう先がないなという感じがしております。町は本当にこれ維持していくのという、すごく何か疑問を感じながらおりますけれども、出荷者協議会の役員五、六名なのですけれども、一応去年もすごくごちゃごちゃしていたのですけれども、意見を聞いてみたのです。そうしたら、やっぱりスタートの時点のこうだったというのが出てきてしまうのです。スタート、始まりです。問題だったと思います。何事もやっぱり初めなのかなって思うけれども、役員ですよ、あのとき反対していたのだよ、だけれども通ってしまったではない、そうしたらもう何か手伝うっていても手伝うことはできないけれども、一応役員の中に入ってもいいよ。あともう一人の方は、その前の直接自分たちで売った、楽しかったよねって、あれやっぱりよかったよねというのが言葉で出てくるのです。そうだろうなとは思いますが、そこにまだいるのですよ、みんな。では、これからどうするということにいかないのです。だから、本当にここでちょっと考えていただきたい、構成を初めから考えてもらいたいのです。うまくいくためには、やっぱり出荷者巻き込まない、出荷者はとにかく出荷するだけにさせてほしい。それに専念するのだったら楽しいですよ、きっと。時々店に出ていってお客さんとの会話ということも可能性出てくるのです。生産者がそこに立ち入って説明したりということがなかなか持てない状況なのですけれども、ここで本当に全体的に構成し直して新たな出発をというふうに考えていってほしいなと思っています。

一つのちょっと提案なのですけれども、この間、10月です。道外研修で宮崎行かせて

いただきました。そして、綾町に行ってまいりました。綾町の照葉樹林、ユネスコのエコパークの町として登録されているすばらしいところだなと思いました。北竜町もすごく自然豊かで何も侵されていないというところで、鳥なんかも豊富にいますし、自然は豊かなというところで私はすごく気に入っております。綾町のようになりましようとは思いません。思っているのではないのですけれども、自然生態系農業といいますか、自然環境と調和した持続可能な地域社会の発展ということで綾町は取り組んできているようです。そして、町民の健康の維持、食生活の改善の一環として家庭菜園による野菜作りを提唱することから始まったそうです。皆さんが自給自足をということを心がけながらだんだんに広がって、体にいいものを作ろうよというところで手作り、本物、直売所なのですけれども、そちらのほうで販売が始まったようです。個性が豊かな、そしてこれからはやっぱり食ということが大事ですし、食にすごく困ってくる時代が来るのかもしれませんが。お米でも本当に大変なことになっていますし、今真剣に考えるタイミングではないかと思っています。だから、みのりっち、北竜の直売所に行ったら野菜結構こんなのあったよというので、直売所ってすごくいいと思うのです。どこへ行っても直売所は私はすごく好きで、新鮮なのです。何かそういったものをきっとほかのまちの人たちもここに来るとあるよというところで、必ず豊かになると思っているので、ぜひぜひちょっとやりませんか。

地域おこし、そういった専門の人がいてくれるといいなと思います。地域おこしの方の募集でもいいですし、綾町では専門員の方がおりました。そういった人がいると何かみんなついていけるといえるか、やっぱりついていける人がいると、信頼できる人がいると動きます、この町は。そういうところで人材を見つけましようよということです。田中教育長も来ていただきました。いろんな人が懐かしがって、この町にまた集まってくるのかもしれないのです。ですから、やっぱり今までずっと活躍してくれていなくなってしまった人たちも思い出しながら、こういう人材もいたなって、そういうことで町長も声かけというのも、私もちょっと提案したいと思いますし、いろんな情報を組み込みながらみのりっちを発展させていけるといいなと思います。ぜひぜひよろしくお願いしたいと思います。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 今のまず人の問題が大きいというのは分かります。それも常駐の人間と、あるいはアルバイトの人間と、その具合を少し考えなければならないというのも理解をしております。人をそろえる、そしてしっかりと責任を誰が持つか、それ私です。振興公社でやっておりますから、私が最終的な責任を負うことになりますので、今回の尾崎さんの質問をしっかり受け止めて改善をしていきたいと思っております。

それで、行政執行方針の中で地方創生のお話をさせていただきました。その中に今回みのりっち北竜ですごくここに関係するというのは、安心、安全でおいしい北竜ブランドをつくるための地場野菜の販売、これがみのりっち北竜に当てはまる事項であります。それをしっかりもう一度構築する方法をまた相談させてください。そして、これみのりっちをどういうふうな立ち位置にするのか、本当に北竜町の町内のだけの、ここに書いてあるよ

うに、尾崎さんの質問にあるように町の台所とするのか、もう一つは例えばお隣の町の雨竜町の道の駅にある直売所のように近隣の町村から町外の人たちが買物に来てくれる直売所であるのか、その2通りあると思うのです。立地のよさからいけば雨竜に負けないような立地条件がありますので、工夫次第ではやれる要素はあります。町内に競合する店がありませんので、町の台所、町の八百屋さん、そういうふうに位置づけて仕入れを含めた、出荷者協議会の枠を超えることになるかもしれないのですけれども、しっかりと商品をそろえるという、その部分が必要なのかもしれません。それもまた尾崎さんにも相談乗っていただきたいと思います。

それと、期間限定であることのマイナス、それも当然あると思います。宮崎県の綾町というのは、通年でやっておられますよね。そこにはその季節、季節の旬の食べ物がきっとあるはずなのです。それを目当てにたくさん来るとというのが九州だからできるのかなと思ってしまいますけれども、北竜町のお米のおいしさ、スイカ、メロンの特徴あるおいしさ、それを前面に出すシーズン限定の部分もありますけれども、一度通年やってみる価値もどこかで必要だと思っています。

今顧客獲得のために地域おこし協力隊の皆さんにフェイスブックで発信をしていただいているのですけれども、それももう一度考え直します。それも地方創生2.0で申し上げたとおり、みのりっち北竜の魅力アップ発信プロジェクトの一つ、一要素でありますから、十分一緒にやっていきたいと思っております。今北竜ばらばらでしょう。だから、それを地方創生、今回一つの共通点を見いだしてみんなで共有し、みんなで協力し、お金をもうけるということです。人づくりは人、物、金。人は人づくりをします。物は物づくり、建物づくりをします。金、これはお金もうけをします。そういうふうにしかりやっていきたいと思っていますので、お願いをいたします。

そして、新年度に入りましたら私も店長やら臨時の職員の面談を行います。去年1年サンフラワーパークの職員の面談をしたのですけれども、みのりっち北竜の皆さんの、季節雇用なので、どうしても会える時間がないので、早めにお一人お一人面談を行い、希望を聞き、駄目であれば辞めてもらうという厳しい腹積もりでやりますので、またよろしくお願いをいたします。いろんなアイデアを一緒にやりましょうと言っていたので、私のほうも頑張ってやりますので、またよろしくお願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 7番、尾崎議員。

○7番（尾崎圭子君） 7番、尾崎です。今まちづくりでやろうとしている横断的目標、ひまわりホールディングス、その働き、動きというのが私とってもわくわくする気持ちでおります。本当にできることをやっていい町を実現させたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（中村尚一君） 以上で7番、尾崎議員の質問を終わります。

次に、1番、沖野議員より町内会会館の営繕等に対する助成について通告がございました。

この際、発言を許します。

1 番、沖野議員。

○1 番（沖野 学君） 1 番、沖野です。通告に従い質問させていただきます。

町内会会館の営繕等に対する助成について質問したいと思います。町内では会館を保有している町内会が多数あり、老朽化している会館もあります。営繕に関しましては、地区公民館に指定されている美葉牛研修センターや生きがいセンターなどは町費で賄われていますが、指定されていない会館では軽微な改修や備品購入など各町内会の負担で多くは行われています。ですが、世帯数の減少により収入が少なくなり、営繕まで予算が取れないのが実状です。昨年9月の定例会で澤田議員からコミュニティーセンターの今後の在り方で補修の交付基準は25万円の下限で75%の助成と答弁されていましたが、町内会にも特に周知もされてなく、申請基準も曖昧と感じております。備品購入などにも使いやすくするためにも下限の廃止と、内容によっては100%に近い助成の考えはないのか理事者の考えを伺いたいです。

○議長（中村尚一君） 答弁を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 沖野議員の町内会会館の営繕に対する助成についてお答えを申し上げます。

現在町内5か所にありますコミュニティーセンターにつきましては、地域の町内会にて施設の維持管理を行っていただいております。施設の維持管理に係る経費につきましては、今ほどご指摘のとおり各町内会でご負担をいただき、修繕等で大きな負担が発生する際には交付基準を事業費25万円の下限で、補修につきましては4分の3、備品購入費については2分の1を町が助成をすることになっております。その後についての周知、町内会に対する周知も十分ではなく、申請基準も曖昧と感じられているところでもありますけれども、規則として、要綱としてしっかりありますので、またこれはこちら側の不備と考え、しっかり周知、あるいは申請基準を明確にしていきたいと思っております。

また、交付対象や交付方法、補修期間の目安につきましても事務取扱いを定め、地域の町内会から補修などの相談がありました際には対応をしているところでありますが、さらに明確にしていきます。

昨年6年9月の第3回の定例会において澤田議員からの一般質問でもお答えをさせていただきましたが、町内会の戸数の減少などにより修繕費が大きな負担となっていることは認識をしております。全額を町負担とした場合、これはコミュニティーセンターの発足の部分の大きな最初の走りとしては町が施設を整備し、通常の維持管理は地元町内会に委託をする、それが町内会自治活動の基本の一つでもあると。これは北竜町史に出ていたのですけれども、そういう部分からきております。100%全て町に負担をとると、言葉は悪いけれども、任せっきりのような部分も危惧をするところであります。そうした場合町内会での常日頃見ているその施設の施設維持管理が一番知っている方の手で行き届

かなくなる懸念も考えております。これらを踏まえ、コミュニティーセンターの施設維持管理につきましては、町内会での管理を基本とした上で、その基本としますが、昨今の物価高騰などにより修繕費等が上昇している状況を踏まえて交付基準の見直し等については検討いたします。また、それも十分相互疎通の中で決めていきたいと思いますので、またよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（中村尚一君） 1 番、沖野議員。

○1 番（沖野 学君） 1 番、沖野です。ありがとうございます。

私この質問するに当たり、町内会の役員さんからまず相談がありまして、夏に僕のいる町内会の会館を大学のインターンの男の子たちが泊まりたいということで受け入れて、どうぞどうぞ、使ってくださいということだったのですが、貸してもいいのだけれども、ちょっとになって、トイレからちょっと臭いするのだよなとか、あと確かにトイレも見たのですが、和式なわけです。今もう洋式に大体替えていくということになっているのですが、ずっと和式のままだなというのはあったのです。それで、ではそういう補助金があるからという話もしていたのですが、トイレをちょっと調べまして和式から洋式にするのに25万届かないのです。今大体20万ちょっと切るぐらい、大体20万ぐらいなのですって、その洋式に替える工事が。そこ25万円の壁がちょっとできているのです。それで、下限をちょっと下げてもらえれば、それも対応になるのかなというところなんです。そして、年末ですが、そういう話も施設、しゃべっていたのですが、その中の役員さん2人でストーブつかないって言っていて、4つあるストーブなのですけれども、ダイヤル式のストーブなのです。もう何十年前のというストーブだったのですが、それをやっていて1個つかないってなっていて、それも修理だなんて言ったのです。大事に使っているのは分かっているのですけれども、もう修理ではないでしょうという、僕の中の感想です。今FFストーブ1個替えるにも大体10万円、それもやっぱり25万には届かない。それもやっぱり全部自己負担で考えなくてはいけないという部分がもちろんありまして、先ほどの割合、備品にしては2分の1、そしてでかい、これは多分25万円の下限の75%というのは恐らく屋根とか、壁とか、そういう修繕のことを考えての設定だと思うのですが、この人の備品購入も使えるようにしてあげたいと思うのであれば、この割合は確かに町長の言うとおり75%、2分の1、しかるべき話かもしれませんが、25万円の下限というのをせめてちょっと下げてもらって、手の届きやすい下限にしてもらえないと、多分町内会の皆さんも気軽にそういうふうに相談には行けないと思いますし、こっちも何か言いづらいのかなという部分ありますので、ぜひ検討のほどお願いしてみたいと思います。

○議長（中村尚一君） 答弁をお願いします。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 板谷地区のコミュニティーセンター、一番古くて平成2年5月6日完成です。澤田さんがおっしゃっていただいた前回の質問、西川地区コミュニティー

センターは平成12年の10月という建設の年次であります。板谷、岩村、和、西川、碧水、三谷と、こういう順番になっております。沖野議員おっしゃったとおり、あくまでも大規模修繕を当初目途とした交付基準であります。今後いろいろ検討を加えますので、物価高騰という、そういう理由ではなくて小規模修繕に対する部分はここにはないのは事実でありますので、前向きに検討したいと思っておりますので、またよろしくお願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 以上で1番、沖野議員の質問を終わります。

次に、2番、林議員よりごみ収集運搬業務の今後について通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、林議員。

○2番（林 佳子君） 2番、林です。通告に従い一般質問いたします。

ごみ収集運搬業務の今後についてお伺いいたします。現在委託事業で実施しているごみ収集業務の今後について、現在の町内の委託事業者が体力的な問題等もあり、何年請け負ってもらえるか分からない状況であると聞きます。そのような状況になった場合、現在の業者のほかに町内に事業者が見られず、他町の業者に委託をしなければならないことが推測されますが、その場合現在の委託料より大幅な増額をしなくては事業者が請け負わないことも考えられます。今後も町内業者での事業継続のために町としてできることはないものか、理事者の考えをお伺いしたいです。

○議長（中村尚一君） 答弁を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 林議員の質問にお答えします。

ごみの収集業務は、町民の皆さんが安心して生活するために必要不可欠な業務であります。現在本町のごみ収集業務は北竜段ボール株式会社に委託し、実施をしております。北竜段ボール株式会社様からごみ収集運搬業務の今後の行方について相談されたことは今のところはありません。しかし、引き続き収集運搬業務を受託していただけるようごみ収集車の更新に対する支援であるとか、委託料の増額も今後協議していかなければならないと考えてもいます。仮に今後北竜段ボール株式会社様から事業を継続できない、もうやめたいという事業休止の申出があった場合は、町としても事業継続に向けて協議をしていくつもりでいます。その際、できる限り町内の事業者がごみ収集運搬業務を継続していけるよう、町としても最大限努力をしていきたいと考えています。

今個人名も挙げますがけれども、北竜段ボールの社長、高田裕米さんが収集車の運転をさせていただいていると。そして、奥さんが横で助手をやっている状況です。高田裕米さん、昭和26年生まれ、73歳ということで年齢的なものもあります。いろんな会議で高田社長からお話をいただいたことも実際ありますので、そのときには高田社長は体力の続く限りやりますよということもおっしゃってもおられましたけれども、やはり73歳ですから。そして、車を運転するという、そういう業務上からもまたいろんな考えの話がされておりました。その際には、ぜひまず町のほうにご相談くださいということはお願

いをしているところであります。そして、高田社長も町の考えと同じように、もし誰か何年か先にやっていただける方がおられる場合、その方は町内の方がいいと。なぜかという、例えば町外にお願いするとなるとごみ収集料金が50%アップになったり、回数が減ったり、収集地域が減少したりということが起きますから、そういうことも十分高田社長覚えていらっしゃるって、町内の事業者が継続してくれるのが一番望むところでありますというお話もさせていただいております。

それと、ごみ収集車、パッカー車でありますけれども、非常に高額なものであります。そして、一般自動車と同じように頼んでもすぐ来るような品物ではないので、やっぱり1年以上かかるということで、新車購入がいいのか、また以前高田社長が求められたように中古の物件を今から待つとか、そういう部分も十分事前の策としてこれはやらなければならない部分を町としても考えとしては持ち合わせておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 2番、林議員。

○2番（林 佳子君） 高田さんも何年も前からやっぱり声かけたり、探していられたみたいですが、なかなかやってくれる人がいないということです。今からそういう対策をしっかりと取ってやっていただきたいと思います。

あともう一点です。ごみの関係で町内の方から町内のごみステーションの設置基準について聞きたいというのと、そのときに新規に設置するにはどうしたらいいのか、維持や補修の負担とかどうなのかという問合せがあったので、これはどういう状況なのかお聞きしたいです。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） ごみステーションの設置に関しては、細川住民課長より答弁を申し上げます。

○議長（中村尚一君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） 林議員の質問にお答えをいたします。

まず、ごみステーションの設置基準ということでありますけれども、設置基準というのは特に設けてはおりません。

次の新規に設置する場合ということなのですけれども、仮に例えば新しい住宅が建って、そのそばにステーションがない場合等は新規の設置について検討したいと考えていますけれども、基本今以上にステーションの数を増やすことは今のところ考えてはおりません。また、ステーションの修繕に対しては傷み具合によって直せるものはできるだけ直して使いますし、傷みの激しいものについては新規で購入し、更新をしてきている状況でございます。

また、昨年より町内会の方にボランティアという形で塗装の修繕のほうお願いしてございまして、そういったことをやっていただける場合にはペンキ代等実費を町のほうから助成をしておりますし、令和7年度についても予算計上をしておりますので、よろしく願い

をいたします。

○議長（中村尚一君） 2 番、林議員。

○2 番（林 佳子君） 問合せあった方は私の近くの方なのですけれども、昔は各自焼却したり、生ごみはコンポストにしたりとかというふうにしていたと思うのですが、今はもう焼却もできませんし、コンポストにしても熊が出るので、なかなかコンポストにということもできないのだと思います。うちの近くといいましても、私の家は、うちも以前はこういう形で焼却したり、コンポストにしたりしていて、できなくなってからは道路の角に自分で籠を買って設置したのですけれども、この場合うちのごみでいっぱいなので、ほかの方の余地がないのですが、場所を替えてとか、違うところに、反対側のところは広くあるので、そこにごみ設置籠とか置いてもらえることはできないですか。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） この分については細川住民課長がお答えを申し上げます。

○議長（中村尚一君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） ちょっと現状のほう把握させていただいて、検討するというところでよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（中村尚一君） 以上で2 番、林議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

再開を15時50分からにいたしますので、それまで休憩ということでお願いします。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時47分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第3 議案第21号ないし日程第19 議案第37号

○議長（中村尚一君） 議案第21号から議案第37号までの案件の提案理由の説明を3月11日より行っております。

引き続き提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） それでは、引き続き各担当課長から説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村尚一君） 高橋総合政策官。

○総合政策官兼総務課長（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 高橋議会事務局長。

○事務局長（高橋 淳君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 高橋総合政策官。

- 総合政策官兼総務課長（高橋克嘉君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 川本企画振興課長。
- 企画振興課長（川本弥生君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 高橋総合政策官。
- 総合政策官兼総務課長（高橋克嘉君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 北清会計管理者兼出納室長。
- 会計管理者兼出納室長（北清広恵君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 高橋総合政策官。
- 総合政策官兼総務課長（高橋克嘉君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 続木産業課長。
- 産業課長（続木敬子君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 川本企画振興課長。
- 企画振興課長（川本弥生君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 高橋総合政策官。
- 総合政策官兼総務課長（高橋克嘉君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 高橋総合政策官。
- 総合政策官兼総務課長（高橋克嘉君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 川本企画振興課長。
- 企画振興課長（川本弥生君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 高橋議会事務局長。
- 事務局長（高橋 淳君） （説明、記載省略）

◎延会の議決

- 議長（中村尚一君） お諮りいたします。
本日の会議はこれで延会にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

- 議長（中村尚一君） よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。
本日は、これで延会いたします。
なお、再開は明日、3月13日午前9時30分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
- 本日はご苦労さまでした。

延会 午後 4時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員